

第2回 サービス管理責任者情報交換会（施設、GH）

【開催日時】令和3年11月25日（木） 13:30～ 14:45

【場所】奄美市市民交流センター 3階大多目的室

【参加者】りりいふ（中濱）、ひまわり（大野）、ひかりの宿（恵）、南風（福山）、フレンド（福山）、きよい（泰良）、星窪きり（渡）、星の園（大里）、愛の浜園（市田）、なのはな園（南郷）、奄美市（師玉）、大島支庁（入田・山下・葛原）、基幹センター（大津・近藤・岡山）

※敬称略 参加者 17名

◎進行（フレンド：福山） ◎記録（近藤）

1. 弁護士相談会（そらうみ法律事務所 弁護士：菅野 浩平氏）

「施設入所者が死亡後の預貯金等、法定相続人への引き渡しについて」

◎法定相続人、身元引受人、相続人調査、戸籍を調べること等についての説明と質疑応答

- ・本来渡すべきではない人に渡してしまうのはトラブルの元になる。
- ・複数の相続人がいるときは、全員に連絡をとり、集まっていたら通帳等を渡す、また来られない場合、相続人から「この人にわたす」ことを書面でいただく。
- ・入所時の契約は生きていたときの契約である、委任契約は亡くなったら終わり。

質問：入所の時に原戸籍を提出してもらっているが、10年もすると変わっている。戸籍をとるのに役所に行っても施設職員は手続きができない、弁護士や司法書士に依頼するように言われるが、10万くらい費用がかかる。どこで負担するのか、施設が負担してあとから本人のお金から戻してもらえるのか？

回答：本人のお金から出すことは法律上できない。相続人に後で請求することもできるが、理解ある人であれば払うこともあると思われるが。

質問：本人の金銭と物品は預かっているが、山や土地を持っていた入所者がいて、亡くなった後に相続人から執拗に攻められたことがある。施設に何度も連絡が来て業務に支障が出た。契約書に金銭と物品のみ預かり管理するということを書いた方がいいのか？

回答：契約書に書く必要はない。土地などは管理の範囲外であることを説明するだけでよい。

質問：親族と理解し合えない、いつまでも平行線である。このような場合、裁判所に申し立てる方法があるのか？

回答：相続人がいない場合は、相続財産管理人が管理し相続人を探して渡す仕事をする。預納金はかなり高額である。この場合は、裁判所に相続財産管理人選任の申し立てをする。

2. 新型コロナウイルス感染症拡大の事例から学ぶ～事業所と保健所の対応ポイント

1) 施設の対応と課題、現場を経験して感じたこと（星の園 サービス管理責任者：大里氏）

◎体制について

- ・施設での感染原因の報告

- ・コロナ感染が判明したとき、誰が何をするのか役割がきちんと決まっていなかった。
- ・4 人部屋でカーテンを開けて食事やオムツ交換をすると菌が広がるため、入るところを決めた。頭のところのカーテンは開けない。レッドゾーン、イエローゾーン、ブルーゾーンも保健所から指導を受けスムーズに移動できるようになった。
- ・職員は、食事、休憩場所も別々にした。周知には頻繁にミーティングをした。

◎ 支援方法について

- ・3密、15分以上のケアに細心の注意をした。食事介助、排せつ介助を短時間でやること。フェースガード、マスク、グローブ、基本的なことを徹底した。介助者が移してしまうのではという不安が重なった。目標もなく、介助だけをしていると、疲れも出て自分のしていることに不安が大きくなっていく。
- ・どの職員でも一目でわかるように、この方はこういう処置、ケアをしている、を紙に書いて張った。
- ・spo2が90、脈拍が100は危険な状態である。そのようなときにすぐに病院へ搬送できた。
- ・離れた個室であったが、感染した。理由として、数センチの隙間があった、また職員が媒介していることが指摘された。

◎ その他

- ・利用者を動かしてしまうと感染が拡大する、自分たちのやっていることはこれでいいのか、不安に襲われることがあったが、都度保健所の指導を受けながら気持ちを保っていた。
- ・利用者に何かしてあげたい、どんなことができるか何度も暇さえあれば職員ミーティングを行い、基本にもどって声掛け、笑顔でコミュニケーションをとることにした。職員同士、弱音をはかないようにした。
- ・保健所の指導の通りにやると広がらないということがわかった。

2) 基本的な感染症対策について（名瀬保健所疾病対策係：川上 義和氏）資料

- ・基本的なポイントをつかむ、1ケア1手洗いを徹底する。
- ・現場では忙しいと手洗いもさっと済ませてしまいがちだが、意識して30秒上乘せすることでリスクが減る。
- ・グローブの外し方も基本に戻って正確な方法で行う。二枚重ねは予防にならない。
- ・職員が媒介にならないように予防するには、当たり前のことを軽く見ないでちゃんとやる。
- ・今回は1か月ちょっとで終息できた。経験はかなりの強みでもある。
- ・保健所を頼ってもらいたい。報告が早ければ早いほど重篤化しない。
- ・連絡体制作り、自分たちのマニュアルも踏まえて、今後に生かしてほしい。
- ・物品について、1週間分程度は自分たちで賄えるよう備蓄しておいたほうがよい。
- ・保健所にも備蓄あり、たりないところには補充できる。
- ・現場のスタッフに理解してもらいたい、希望があれば出向いて勉強会をします。
- ・講話、勉強会は保健所に申し込んでほしい。⇒感染症研修申請書の配布